

## 「(仮称) 山陰浜田港公設市場」の整備概要について

### 1 設置の背景

本市では、老朽化する公設水産物仲買売場（以下「仲買売場」という。）の移転先としてしまねお魚センターの土地建物を買い取り、衛生化された新たな施設に改修することにより、仲買機能の強化と商業施設の併設による相乗効果を図り、これまで以上に浜田で水揚げされた水産物の販売やPRを推進することができる賑わい創出の拠点施設として、(仮称) 山陰浜田港公設市場（以下「公設市場」という。）を設置する。

### 2 (仮称) 山陰浜田港公設市場の概要

#### (1) 設置目的

この施設は、生鮮水産物等の取引の適正化と流通の円滑化を図るとともに、その消費拡大及び情報発信を推進し、もって本市の水産業の発展及び地域の活性化に資することを目的とする。

#### (2) 施設の位置付け

近年、水産業を取り巻く情勢は、水揚量の減少や魚価の低迷など、厳しい状況が続いており、その課題解決に向け、様々な対策に総合的に取り組んでいる。

とりわけ、水産都市浜田の象徴である「浜田漁港エリア」においては、衛生管理に対応した新たな荷捌所や冷凍冷蔵庫の整備など活性化に向けた取組が進んでおり、このエリアを核とした水産業の将来ビジョンを明確にし、進むべき方向性や取組を示した計画（浜田漁港周辺エリア活性化計画）を令和元年度に策定することとし検討を進めている。

この計画において、多くの方が訪れる活気のあるエリアとするための柱として、「賑わいのある集客施設の設置」による活性化が必要であるとしており、現有施設を活用した「公設市場」をその拠点施設と位置付け、観光及び地域活性化の推進を図ることとする。

#### (3) 施設のコンセプト及び機能

施設のコンセプトとして、この公設市場整備を通じ、本市水産業が目指す姿、そのために求められる施設の役割、機能と方向性、また、施設のゾーニングについては、別紙のとおりである。

#### (4) 所在地及び施設概要

公設市場を、浜田市原井町 3050 番地 46（現しまねお魚センター施設用地）に、鉄骨造 2 階建（以下「商業棟」という。）、木造平屋建（以下「仲買棟」という。）（延床面積 2,236.79 m<sup>2</sup>：改修前）で、公の施設として設置する。

施設には、「商業棟」に水産物等販売エリア、飲食物等提供エリア（フードコート）及び多目的利用エリア（調理室、多目的スペース等）を、「仲買棟」に仲買売場エリアを配置する。

## (5) 事業

公設市場は、次に掲げる事業を行う。

- ア 生鮮水産物等の取引の適正化と流通の円滑化に資する事業
- イ 生鮮水産物等の販売施設として住民の利用に供する事業
- ウ 生鮮水産物等の消費拡大及び情報発信に関する事業
- エ その他施設の設置目的を達成するために必要な事業

## (6) 指定管理者による管理

公設市場の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者制度を導入し、各事業の実施や施設の管理運営（使用許可の手続き、利用料金の徴収等）の業務を指定管理者が行う。

### ① 施設運営に関する考え方

指定管理者は、上記 1 並びに 2 の(1)～(3)及び(5)に掲げる本施設の方針に基づき、テナントの募集やイベントの実施、施設整備など、一体感のある施設運営を行うものとする。なお、施設運営に当たっては、施設利用者が支払う利用料金をもって行うものとし、利用サービスの向上などにつながる自主事業を行うことができるものとする。

### ② 指定期間

令和 2 年 11 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで（3 年 5 か月間）

## (7) 開館時間及び休館日

### ア 開館時間

- ① 仲買売場エリア 午前 6 時から午後 6 時
- ② 水産物等販売エリア及び多目的利用エリア 午前 9 時から午後 6 時まで
- ③ 飲食物提供エリア 午前 6 時から午後 9 時までの間において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める時間

### イ 休館日 指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める日とする。

※指定管理者が休館日を定めたときは、市長はこれを告示するものとする。

※指定管理者は、必要があると認めるときは、市長の承認を得てこれを変更することができる。

## (8) 利用料金

公設市場の施設（設備器具を含む。）を利用する場合は有料とする。また、施設（仲買棟を除く。）を利用する者に対する売上手数料についても同様とする。

なお、利用料金は、（仮称）山陰浜田港公設市場条例（以下「条例」という。）に規定する額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める。

### 3 施設設置に向けた主なスケジュール（予定）

		主な業務	施設整備
令和元年	5月	浜田漁港周辺エリア活性化検討委員会からの意見集約	設計業務 仮契約 本契約 工事着手 
		しまねお魚センター閉店	
	6月	[議案上程] 財産取得（しまねお魚センター買取）、 条例案（公設市場設置条例）、補正予算（設計委託料）	
		[議案上程] 補正予算（改修工事費等）	
	12月	[議案上程] 工事請負契約の締結 指定管理者募集（R1.12月～R2.1月：2か月間）	
令和2年	6月	[議案上程] 指定管理者の指定	
		指定管理者の指定、協定書締結	
	7月	指定管理準備期間（約4か月間）※指定日～オープン	
	9月	テナント入居、仲買移転（約2か月間）	
	11月	<u>オープン（予定）</u> 指定管理者管理運営開始（～R6.3月）3年5か月間	

#### [関連資料]

- ・（仮称）山陰浜田港公設市場 施設コンセプト及び機能